④　福井河川国道事務所
⑤　福井河川国道事務所
⑥　福井河川国道事務所、豊岡河川国道事務所
⑦　福井河川国道事務所、和歌山河川国道事務所、奈良国道事務所、京都国道事務所、滋賀国道事務所、豊岡河川国道事務所、姫路河川国道事務所

⑹　入札方法

①②③④⑦　落札決定にあたっては、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額、輸送費等諸経費及び自動車重量税及び自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料の総価を落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額、輸送費等諸経費及び自動車リサイクル料の課税部分を加算した金額と当該金額の100分の10に相当する額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）、自動車重量税及び自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料の非課税部分を加算した総価を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

⑤　落札決定にあたっては、国が購入する物品、輸送費等諸経費及び自動車損害賠償責任保険料の総価を落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が購入する物品と輸送費等諸経費を加算した金額と当該金額の100分の10に相当する額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）、自動車損害賠償責任保険料を加算した総価を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

⑥　落札決定にあたっては、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額、輸送費等諸経費及び自動車損害賠償責任保険料の総価を落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が購入する物品と輸送費等諸経費を加算した金額と当該金額の100分の10に相当する額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）、自動車損害賠償責任保険料を加算した総価を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　令和４・５・６年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一）の「物品の販売」の①②③については近畿地域、④⑤⑥⑦については近畿地域又は東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている（「競争参加者の資格に関する公示」に基づく「会社更生法及び民事再生法開始に基づく更生手続の決定等を受けた者の手続」を行った者を除く。）でないこと。

⑸　入札説明書及び図書等を下記３⑶の交付方法により、３⑷の交付期間に電子調達システムから自ら直接ダウンロード、または支出負担行為担当官から直接交付を受けた入札説明書及び図書等により作成した申請書を提出した者であること。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

⑺　入札説明書に定める同等物品の納入実績等があることを証明できる者であること。

⑻　当該調達物品に関して、（①②③にあっては迅速な部品調達日数が一般部品５日、消耗部品３日）アフターサービス・メンテナンスの体制を確保することを誓約できる者であること。

３　申請書等及び入札書の提出場所等

⑴　電子調達システムのＵＲＬ、申請書等及び入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

政府電子調達システム
https://www.geps.go.jp/
〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１丁目５番44号大阪合同庁舎第１号館８階　国土交通省近畿地方整備局総務部契約課購買第二係長　桑原　竜介　ＴＥＬ06―6942―1141（内線2538）

⑵　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　上記３⑴の問い合わせ先に同じ

⑶　入札説明書の交付する場所及び方法　電子調達システムにより交付する。（質問回答等を、電子調達システムの調達資料ダウンロード機能を用いて行うため、資料のダウンロードの際に「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」にチェックを入れること。）

ただし、やむを得ない事由により、電子調達システムにより入手が出来ない場合は、支出負担行為担当官から直接交付を行うので、上記３⑴に問い合わせること。

⑷　入札説明書及び図書等の交付期間　令和４年３月８日10時00分から令和４年４月６日12時00分

⑸　入札書類データ（申請書等）の受領期限
令和４年４月６日12時00分

⑹　入札書の受領期限
①②③④　令和４年５月16日16時00分
⑤⑥⑦　令和４年５月17日16時00分

⑺　開札の日時及び場所
①　令和４年５月17日13時00分
②　令和４年５月17日14時00分
③　令和４年５月17日15時00分
④　令和４年５月17日16時00分
⑤　令和４年５月18日13時00分
⑥　令和４年５月18日14時00分
⑦　令和４年５月18日15時00分
国土交通省近畿地方整備局入札室

４　その他

⑴　契約手続に使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　参加を希望する者は、上記３⑸の受領期限までに必要な申請書等を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、開札日の前日までの期間において必要な申請書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : TOGAWA Naomasa Director-General of Kinki Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 17

⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured or delivered :
①　Exchange Purchase of 2 set Drainage pump truck
②　Exchange Purchase of 1 set Lighting truck (telescope pole)
③　Exchange Purchase of 3 set Traffic control sign truck